

様式第2号（第3条第2項関係）

住宅確保要配慮者居住支援法人指定通知書

住計第 1170 号
令和 6 年 8 月 27 日

小田原市南鴨宮三丁目 9 番 3 号
株式会社新櫻宅建
代表取締役 門田 和彦 様

神奈川県知事 黒岩 祐治 印



令和 6 年 6 月 28 日付の申請については、審査の結果、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 40 条各号に定める基準に適合すると認められるので、同条の規定による住宅確保要配慮者居住支援法人として指定します。

記

- 1 指 定 番 号：神・法人 24-0003
- 2 法 人 の 名 称：株式会社新櫻宅建
- 3 法 人 の 住 所：小田原市南鴨宮三丁目 9 番 3 号
- 4 事 務 所 の 所 在 地：同上
- 5 業 務：賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報提供、相談、その他の援助。賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者の生活の安定向上に関する情報提供、相談、その他の援助
- 6 業務の開始年月日：居住支援法人の指定を受けた年月日
- 7 業務を行う区域：相模原市、秦野市、厚木市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、南足柄市、足柄上郡中井町、足柄上郡大井町、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、足柄上郡開成町、足柄下郡箱根町、足柄下郡真鶴町、足柄下郡湯河原町
- 8 業務の対象とする要配慮者：低額所得者、被災者（発災後 3 年以内）、高齢者、身体障がい者、精神障がい者、その他の障がい者、子ども（高校生相当以下）を養育している者
- 9 市町村からの推薦の有無： 無